

# 介護職員等特定処遇改善加算について



『経験』と『資格』の二つを軸にして、介護職員のキャリアアップを促進します

グループ別	条件	金額
経験・技能のある 介護職員（A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護経験（当法人での経験）10年以上</li> <li>介護福祉士</li> </ul>	10万円～15万円／年
他の介護職員（B）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護経験（当法人での経験期間）なし～10年未満</li> </ul>	5万円～10万円／年
その他の職種（C）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事務所での介護職員以外の職員</li> </ul>	2万5千円～5万円／年

※上記金額は、常勤換算数や評価に応じて変動します

## 【加算取得状況】

	事業所名	サービス名	サービス提供加算	処遇改善加算	介護職員等特定加算処遇改善加算
浜松市	三ヶ日グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I	加算 I
	三ヶ日デイサービス	通所介護	加算 I	加算 I	加算 I
湖西市	日ノ岡グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I	加算 I
	日ノ岡デイサービス	通所介護	加算 I	加算 I	加算 I
岡崎市	滝町グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I	加算 I

※上記内容は、令和5年4月現在